

地域安全ニュース

「あづみ野」

平成30年10月号(第285号)



安曇野防犯協会連合会
安曇野警察署
Tel 72-0110

携帯電話からは
0263-72-0110

全国地域安全運動を実施します

～10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です～

「日本一安全・安心な長野県をめざして」

平成30年10月11日～10月20日まで



10月11日～20日までの10日間、「全国地域安全運動」を実施します。

この運動は、地域の皆さんと警察・防犯協会・自治体・関係機関等が一体となって、「犯罪の起きにくい社会」を実現するために実施するものです。

日頃から、地域の安全に関心を持ち、犯罪者を寄せ付けない安全安心な街づくりに取り組みましょう。

子供と女性の犯罪被害防止

- ☆ 明るいうちに帰宅するか、遅くなった場合は、家族に迎えに来てもらうようにしましょう。
- ☆ 「防犯ブザー」を携帯しましょう。
- ☆ 「ライボくん安心メール」に登録しましょう。



特殊詐欺の被害防止

- ☆ 家族にしかわからない「あいことば」をきめておきましょう。
- ☆ 不審な料金請求のメールやハガキ、電話が来たらすぐに警察へ相談を！

自転車盗難被害防止

- ☆ 自転車から離れるときは、主錠と補助錠の「ツーロック」をしましょう。
- ☆ 万が一の盗難に備え「防犯登録」をしましょう。



特殊詐欺の被害に遭わないために

～ 架空請求詐欺の被害額が大幅に増加 ～

架空請求とは、身に覚えのない料金請求のことで、郵便、インターネット等を利用して不特定多数の者に対し、架空の料金の請求をして、現金を預金口座等に振り込ませたり、宅配便や郵送などで送金させるなどの方法によりだまし取る詐欺をいいます。

最近では、電子マネーを悪用する手口も増加しています。

電子マネーを悪用する架空請求詐欺は、携帯電話やパソコンに「有料動画サイトの利用料金の未納が発生しています。本日連絡なき場合は、法的措置に移行します。」

などとメールが届き、連絡先に電話をすると、

「電子マネーを購入して番号を教えるように」

「コンビニエンスストアの端末機を操作して料金を支払うように」

「レシートに書いてある番号を教えるように」

などと言われ、料金を請求されます。



電子マネーを悪用する架空請求詐欺被害の特徴

- ・ 携帯電話を持っている人、パソコンを利用する人には、誰にでもメールが届く可能性があるため、高齢者だけに限らず、**誰でも被害に遭う可能性**がある。
- ・ 犯人は、「店員に特殊詐欺だと疑われるので、1店舗あたり5万円の電子マネーを複数店舗で買うように」などと指示している。

それは
サギです!!



長野県警察

心当たりがあればすぐに

最寄りの警察署又は#9110に相談してください

安曇野警察署

0263-72-0110

電話やメールで

「**有料動画の未払いがある**」

「**電子マネーで支払え**」

「**電子マネーの番号を教えろ**
(写真を撮ってメールで送れ)」

「**電子マネーは複数のコンビニで買え**」

「**支払わないと裁判になる**」

などと言われていませんか?

